

藤沢都市計画区域区分の変更  
(神奈川県決定)

## 藤沢都市計画区域区分の変更（神奈川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

人口フレーム

区 分 \ 年 次	令和2年	令和17年
都市計画区域内人口	437千人	445千人
市街化区域内人口	417千人	426千人
保留人口（うち特定保留人口）	-	-（-）

## 理 由 書

区域区分に関する都市計画は、昭和45年の当初決定以来、7回の見直しを行ってきたところですが、今回、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため、本案のとおり変更するものです。

## 藤沢都市計画区域区分

### 新旧対照表

(新)

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

区 分 \ 年 次	<u>令和2年</u>	<u>令和17年</u>
都市計画区域内人口	<u>437 千人</u>	<u>445 千人</u>
市街化区域内人口	<u>417 千人</u>	<u>426 千人</u>
保留人口（うち特定保留人口）	—	—（—）

(旧)

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

区 分 \ 年 次	<u>平成 22 年</u>	<u>令和 7 年</u>
都市計画区域内人口	<u>410 千人</u>	<u>423 千人</u>
市街化区域内人口	<u>389 千人</u>	<u>402 千人</u>
保留人口(うち特定保留人口)	—	— (—)



都市計画を定める土地の区域

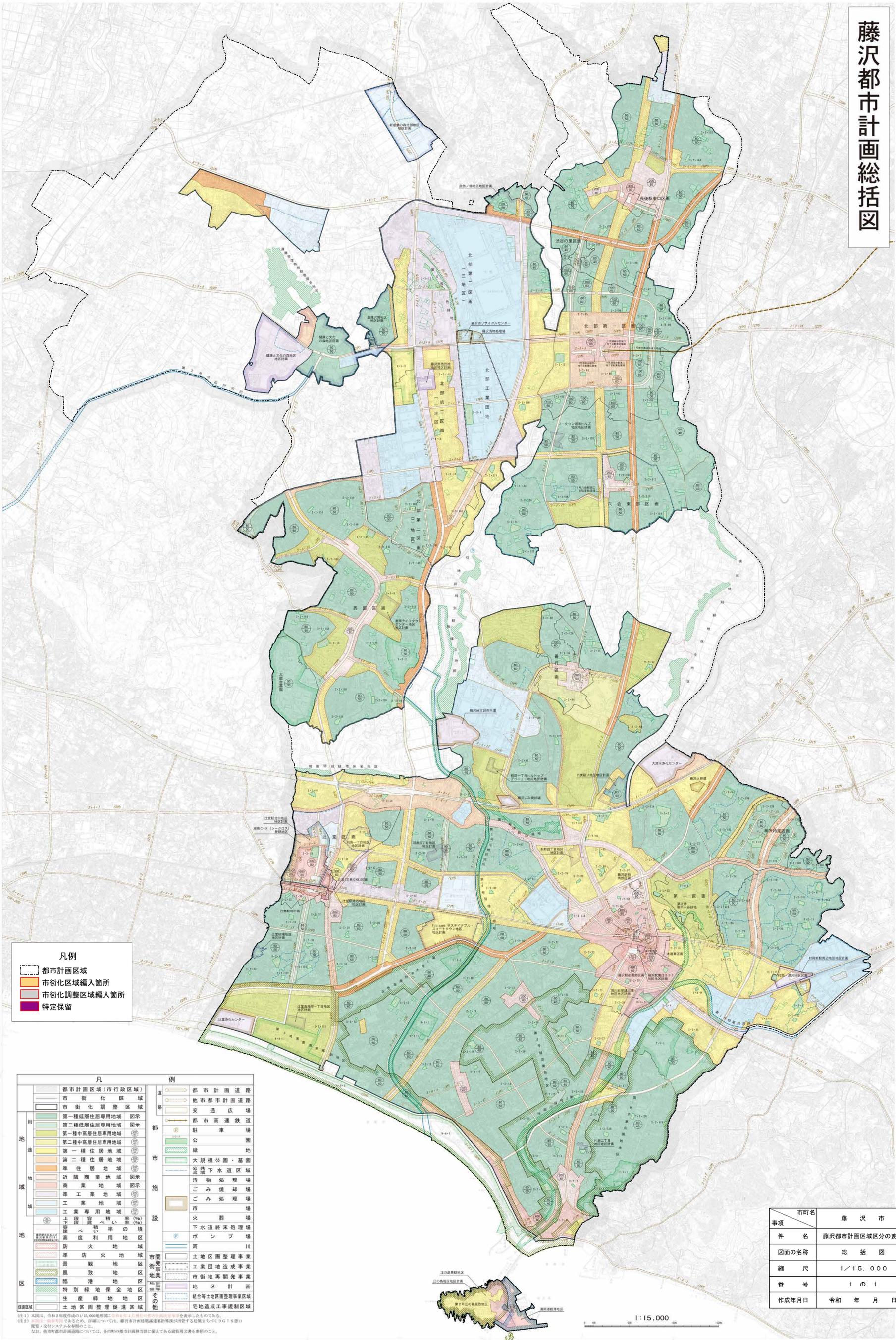
市街化区域に追加する部分

な し

市街化調整区域に追加する部分

な し

# 藤沢都市計画総括図



**凡例**

- 都市計画区域
- 市街化区域編入箇所
- 市街化調整区域編入箇所
- 特定保留

凡例	
都市計画区域(市行政区)	都市計画道路
市街化区域	他都市計画道路
市街化調整区域	交通広場
第一種低層住居専用地域	都市高速鉄道
第二種低層住居専用地域	駐車場
第一種中高層住居専用地域	公園
第二種中高層住居専用地域	緑地
第一種住居地域	大規模公園・墓園
第二種住居地域	公共下水道区域
準住居地域	公流線
近隣商業地域	汚物処理場
商業地域	ごみ焼却場
準工業地域	ごみ処理場
工業地域	市火葬場
工業専用地域	下水道終末処理場
土壌汚染規制率(%)	ポンプ場
容積率の境	河川
高度利用地区	土地区画整理事業
防火地域	工業団地造成事業
準防火地域	市街地再開発事業
景観地区	地区計画
風致地区	組合等土地区画整理事業区域
臨港地区	宅地造成工事規制区域
特別緑地保全地区	
生産緑地地区	
土地区画整理促進区域	

事項	市町名	藤沢市
件名	藤沢都市計画区域区分の変更	
図面の名称	総括図	
縮尺	1/15,000	
番号	1の1	
作成年月日	令和 年 月 日	



1:15,000

【注1】本図は、令和2年度作成の1/15,000地形図に令和2年4月現在の都市計画区域区分を表示したものである。  
 【注2】本図は、一部変更であるため、詳細については、藤沢市計画建設部建設指図書所管する建築まちづくりGIS窓口  
 電話：477-3151(内線)を参照のこと。  
 なお、他市町都市計画道路については、各市町の都市計画図等に示されている縮尺用図書を参照のこと。